

## 15 人権の尊重

○同和对策啓発事業（02070601） 1,771 千円（1,910 千円） 予算書 P87

[一財：1,771 千円]

(目的及び期待する効果)

同和問題をはじめ、人権問題に関する正しい認識と理解を深め、差別の解消を図るため、市民に対し啓発活動を積極的に実施する。

(内容)

- 1 人権教育講演会の実施
- 2 人権問題職員研修会の実施
- 3 運動団体主催研修会、勉強会、大会への参加
- 4 小中学校教諭の同和问题研修会での講演
- 5 人権週間に市内駅及び店頭での街頭啓発
- 6 人権施策推進協議会の開催



人権教育講演会

○地域改善対策啓発推進補助事業（02070602） 2,300 千円（2,300 千円） 予算書 P87

[一財：2,300 千円]

(目的及び期待する効果)

地域住民の生活の安定及び福祉の向上並びに同和对策事業の円滑な推進を図り、同和问题の解決に寄与することを目的として活動する運動団体に対しての活動費等の補助を行う。

(内容)

運動団体守谷支部（2 団体）への補助金の交付

○文化会館運営事業（02070701） 3,428 千円（3,430 千円） 予算書 P88

[国・県：765 千円 一財：2,663 千円]

\* 国・県積算根拠

[県補：文化会館運営費補助金（相談事業の充実分） 1,020,000 円×3/4=765 千円]

(目的及び期待する効果)

人権啓発に関する市民交流の拠点としての活動を行い、人権問題の速やかな解決に努める。また、地域住民からの生活上の相談に応じ、関係行政機関と緊密な連携を保ちながら必要な指導を行い、福祉の向上を図る。

(内容)

- 1 県及び県内 4 市 2 町の隣保館による人権啓発事業の推進と、隣保館職員の資質の向上を図るための情報交換・研修会の実施及び参加
- 2 職業相談の実施
- 3 生活相談員 2 名による地域住民に対する生活相談の実施
- 4 貸館業務（受付及び許可書の発行）、図書の貸出し、住民票等の交付、テニススクートの使用料の受領及び許可書の発行業務
- 5 人権啓発活動（啓発用品の配布及び人権週間に併せて人権作文等の作品を館内展示）



平成 27 年度人権啓発研修会

○文化会館施設維持管理事業（02070705） 5,032 千円（5,705 千円） 予算書 P89

[国・県：507 千円 その他：414 千円 一財：4,111 千円]

\*国・県積算根拠

[県補：文化会館運営費補助金（休日等開館事業分） 5,992 円×113 日×3/4≒507 千円]

\*その他積算根拠

[使用料：文化会館使用料 315 千円]

[使用料：文化会館施設行政財産使用料 99 千円]

（目的及び期待する効果）

施設の適切な維持管理により、安全で快適な環境での利用サービス提供に努める。

（内容）

施設の法令に基づく定期点検のほか、修繕、清掃、警備、植栽管理及び施設管理業務の一部を委託することにより、適切な管理を行う。

○家庭児童相談事業（03020108） 5,125 千円（5,302 千円） 予算書 P114

[一財：5,125 千円]

（目的及び期待する効果）

0 歳から 18 歳までの児童の保護者が抱える家庭内の問題や教育上の問題など、多種多様な問題に対し、家庭相談員や臨床心理士が相談を受け、保護者と一緒に問題の解決や育児不安を解消できるように支援を行う。また、児童虐待については、各関係機関と連携を強化し、未然防止に努め、万が一虐待が発見された場合には、子どもとその家族に対し早期に対応する。

（内容）

- 1 電話相談、訪問相談、出張相談、来室相談の各相談業務及び子どもを対象に玩具等での遊びを通じて心理面の把握や精神的なストレスを抱えている子どもの心を和らげるプレイセラピーを行う。
- 2 「守谷市子ども家庭支援ネットワーク協議会」において、要保護児童の早期発見やその適切な保護を図るために必要な活動を行う（情報交換並びに関係機関の連携及び協力の推進に関する協議や広報・啓発活動の推進）。